

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町室木801番地	Tel.0949-43-3900	
自己評価作成日	令和 元 年12月04日	評価結果確定日	令和 元 年02月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	令和02年01月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの自由な時間の過ごし方を支援し、空間の確保や健康状態を維持できるお手伝いをモットーとしています。
また、一日の時間のメリハリや季節感を大切に、日課となっているラジオ体操やリハビリ体操、職員や近隣の方からいただいた山菜や野菜と一緒に下ごしらえをしたりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鞍手町郊外の自然が残る住宅街で、定員18名のグループホーム「楓」がある。勤続年数の長いベテランの職員による、思いのこもった介護サービスが行われ、利用者の明るい笑顔に繋がっている。利用者や職員は、地域活動や行事に参加し、小学校児童との親睦会では劇や歌、ゲームを楽しみ、地域とのふれあいに繋がっている。提携医による定期的な往診と利用者の希望に応じての病院受診、看護師や介護職員との連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。また、新鮮な食材を使って調理上手な職員が作る料理は、「美味しい」と評判で、利用者の健康の源になっている。利用者の思いや意向を把握した職員が、チームで実現に向けて取り組む姿勢は家族にも伝わり、深い感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「かえで」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしさ、安心、地域とのふれあい」という理念を中心に、職員がいつも目にするとところ(玄関とリビング)に書にして掲げ、ケアの実施に努めている。	グループホームを開設した時の熱い思いをホームの理念に掲げ、午前のラジオ体操後に、利用者と一緒に理念の唱和を行い、改めて理念を確認する機会を設け、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の授業の教育の一環として、年に2回子供たちの訪問を受け、歌や演奏、劇などを披露する親睦会を開催している。 毎年お盆には、地区の盆踊りを当ホームの中庭からスタートし、ホームと近隣の方々で夏の風物詩を満喫している。	自治会に加入し、地域のイベントへの参加を通して、地域との交流を図っている。近隣の小学校の運動会見学や年2回行われる5、6年生の児童との親睦会では、「桃太郎」の劇や歌が披露され、手品や紙芝居、坊主めくりを小学生と利用者が楽しめるひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に一度の町の「元氣祭り」に参加し、パンフレットを配布したり、「徘徊ネットワーク」に参加し、地域の皆さんの安全に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回、利用者の家族、有識者、行政職員、隣接する他の管理者や介護支援相談員などが参加し、利用者の現状報告、運営に対する質問などの意見交換をしている。 当日不参加だった議員には、後日議事録をお届けしている。	会議は、併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取組み、課題やヒヤリハット等を報告し、利用者、家族、区長、民生委員、行政職員が参加して、活発な意見交換を行っている。次回の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や、それ以外にも、相談や質問を重ね、町役場担当者からも、回答をいただき、法令順守に取り組んでいる。	町のふれあいフェスタや鞍手のグループホームが集まる「ふれあい交流会」に参加して、情報交換を行う機会を活かしながら、行政と協力関係を築いている。運営推進会議に行政職員が出席してホームの現状を理解してもらい、情報交換が行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一度のカンファレンスや、外部研修の参加を通して、身体拘束をしないケアを行うようにしている。 また、玄関の施錠は、基本的に夜間のみ防犯目的で実施している。	身体拘束の職員研修を、会議の中で行い、身体拘束が利用者にも与える影響を職員が理解して、禁止行為の具体的な事例について話し合い、意識づけを行っている。転倒の危険の高い利用者の居室を、職員の目が届く台所近くにす等、見守りを強化する事で、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや研修を通して、どうすることが「虐待」となりうるのか、全職員の認識となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用した二人の利用者を支援することで、その制度の必要性や、役割の重要性について学び、理解を深めている。	権利擁護の制度に関する研修を通して、制度の理解、共有に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に説明し、関係機関に相談しながら、制度が活用出来るよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やご家族が、まず今一番お困りの事や不安を伺い、当ホームがそのお力になれるか、条件や必要なケア内容を確認し、ホームでの生活支援の指針をお話する。 また、契約の締結や解除の流れと、プライバシーの保護が行われる説明をする。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での利用者家族からの質問や、日ごろの面会に来られたご家族からの要望などは、必ずすぐに申し送るようにし、大きな問題は月に一度のカンファレンスにて解決に向け、話し合うようにしている。	職員は利用者との会話に努め、意見や要望を聴き取り、面会時や運営推進会議、担当者会議等の機会に家族とコミュニケーションを図りながら、意見や要望を聴き取り、遠方の家族については、電話で意向を確認し、出来るだけホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のカンファレンスや、不定期で行う代表や管理者と職員との個人面談にて適宜意見を取り入れるようにしている。	職員会議は2ヶ月毎に開催し、2ユニット合同の会議の後、各ユニットに分かれて話し合っている。職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換の場となっている。出された意見や要望は、出来ることから速やかに、ホームの運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	カンファレンスや日ごろの勤務態度、不定期に実施する個人面談を通じて、各職員が仕事に対し生き活きと取り組んでいるか等を把握し、それぞれに適した環境と条件を提供できるようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には、年齢や性別の制限は行っていない。職員の仕事に対するモチベーションを大切にし、介護や育児、病気療養など、様々な事情で労働条件に変化があるときは、職員のシフト調整を行ったり、休暇取得を後押ししている。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に職員を配置し、職員がそれぞれの能力を活かし、苦手なところは職員が助け合いながら、楽しく働けるよう配慮している。長年勤務しているベテラン職員が多く、チームワークの取れた働きやすい職場環境のため、離職者は少なく、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日ごろの会話や毎月のカンファレンス時に、ホーム長から職員に、守るべき利用者の人権を尊重する大切さと、その全職員も、守られる人権が同じように存在することを伝えている。	ホーム長は、職員会議や申し送り時等に、利用者の人権を尊重する事の大切さを繰り返し伝え、職員の意識づけを行っている。また、職員は、理念を常に意識し、「温もり・やさしさ・安心」を大切にして、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初めて介護職に携わる職員や、スキルアップを目指す職員には、相談しあい、事業所外で必要で可能な研修への参加や、事業所内での実務から学ぶようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域連合や地域包括支援センターからの研修にはできる限り参加し、地域の取り組みや方針を把握するようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ぶしつけに施設やサービスの説明は行わず、まずはゆっくりとした空間と環境を提供し、その中で、どのようなことが不便なのか、何を希望されているのか、言葉や表情から可能な限り汲み取り、一緒に環境を整えるお手伝いをしたい旨を伝える。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が実感している、現在の解決すべき問題や、これからの不安事や要望を、利用者と家族、事情によっては家族のみと傾聴し、早い時点で把握するように努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の話や表情から現状を把握し、支援すべきケアの方法や緊急性を検討する。場合委によっては他の施設や病院との連絡や協力を図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護に対する信念やプロ意識を保ちつつ、利用者と同じ目線で生活を共有し、共感できる関係を培うようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の暮らしや体調の変化を、電話や口頭にてお伝えし、家族と共有したり、本人と家族の面会時にゆっくりしていただくように、お茶をお出ししたり、居室に誘導したりするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの知人の訪問や遠方の親族の面会などは、できるだけゆっくり過ごせるように、利用者の居室に案内したり、お茶を提供する。 また、懐かしい住み慣れた地域へのドライブなども実施している。	近所から入居の利用者が増えたため、友人、知人の面会も多く、交流を続けている。また、手紙や電話でのやり取りの支援や、遠くの親戚が訪問された時の関わりを大切に、利用者のこれまで築いてきた、人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や感性を把握し、一緒にテレビを見たり野菜の処理を行う間柄を支援し、普段の生活の活動や食堂やホールでの着席場所を検討している。 利用者と同じテーブルにつき、世間話をしたり一緒に洗濯物の片付けなどを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等の状態で、契約解除になっても、家族の同意を得てお見舞いに伺ったり、回復後にも再入所の検討を含め、相談を受けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴時や病院受診支援などの個々のケアの時の傾聴や、毎日の生活を通して、利用者の性格や嗜好、価値観などを把握し、団体生活ながらもできる限り自由な生活の支援を心掛けている。	職員は利用者の思いや意向の聴き取りに取り組み、病院に入院中の家族の見舞いに同行し、家族に葉書を出したい方には書いてもらい、ポストへの投函を支援する等、利用者の言葉を聞き逃さず、出来るだけ実現し、利用者の日常の暮らしが、生きがいに繋がるように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人一人の生活スタイルを把握し、夜更かしが好きな人、テレビやラジオが好きな方、畑仕事が好き、等、できる限り本人の望む生活の保持に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の時間の過ごし方は、個々の生活ペースに合わせて、リビングや居室を自由に使えるようにしている。 個人の心身の状態を常に把握し、お手洗いやからの距離や見守りなどを考慮し、居室を決めるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度の全体、およびユニット別カンファレンスを通して、現場のスタッフの気づき、家族からの要望、利用者本人の変化や時には主治医からの意見など、情報を共有し、適宜、ケアの見直しに努めている。	サービス担当者会議に利用者や家族が参加して、職員が意見や要望を聴き取り、ケア・ミーティングで内容を検討し、3ヶ月毎に利用者本位の介護計画を作成している。毎日のケース記録や申し送りを通して定期的なケアの見直しを行い、家族や主治医と話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録記載に加え、日々の気づきや変化は、随時申し送りノートに別に記載し、シフトで接する職員全てが、利用者や家族の要望や、小さな心身の変化や危険の種を共有し、早期に対応することで改善したり悪化を未然に防ぐように心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の状態に応じて、日ごろの主治医以外の専門医など、適した病院受診を支援したり、家族と利用者が外出を希望される時は、自宅への送迎などを支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校児童の活動の一環として、訪問親睦会を受け入れることで、普段触れ合うことのない高齢者と児童が、同じ時間を共有したり、他のグループホームと年に一度、ふれあい交流会に参加し、提供されるお弁当や出し物を楽しんでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の心身の状態や希望に適した病院の受診（往診を含む）を支援している。特に、専門的な病院受診は、日ごろかかりつけの病院から紹介状をもらい、本人に適した治療を受けられるようにしている。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて、納得された医療を受けられるよう支援している。家族対応での受診や、ホーム職員が同行する場合もあり、いずれの場合も情報の共有に努めている。ホーム提携医による2週間毎の往診体制と必要に応じた訪問看護師、介護職との連携により、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の心身の変化の申し送りはもちろんの事、入退院時の指示や病院との情報提供やアドバイス、場合によっては、ホーム内での看護処置を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホーム勤務の非常勤看護師が、入退院の病院との情報を連絡しあい、利用者の必要な処置や治療をお互いに共有している。 また、入院時も、不定期に見舞いや電話などで、最新の利用者の状況を把握している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態の変化や今後の治療について、早い段階で主治医の意見や指示を家族とホームが共有し、今後の支援を共に考えるようにしている。	契約時に、ターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について承諾を得ている。ホームでの看取りは行っていないが、利用者の状態を看ながら家族と相談し、医療機関、関係者間で連携しながら、ホームで出来る限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一般的な急変時は、主治医や救急要請を受けられるように電話番号を事務所に掲示している。また、一般的な応急手当や処置は、マニュアルを作成し、いざというときに備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時に備え、スプリンクラーや自動通報装置を設置し、カンファレンス時に避難経路や消火器の設置位置を全職員で確認。また、緊急連絡網を作成したり、避難訓練を行っている。	昼夜を想定した火災時の避難訓練や、ホーム裏の川の増水を想定しての防災訓練を実施している。避難訓練では、毎回火元を変えたり、2方向の避難経路を実践する等、緊張感を持って取り組めるよう工夫している。運営推進会議の中で、災害対策について話し合い、地域の協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の症状に隠れがちで、守られるべき人格と人権を、カンファレンスや研修を通して再確認し、その方に合った声かけやタイミングをできるように心がけている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について、利用者のこれまでの生き方や考え方を尊重して、声掛けや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心を大切に支援に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いには慎重に行い、職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室内や入浴時の個別ケアの時に、本人に意思を確認し、全体的な活動なども、参加、不参加は利用者本人の意思に沿って行うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	早朝から覚醒する方や、断続入眠の方、日中はテレビを見たい方や居室内でラジオを聴きたい方など、大まかな食事時間と就寝時間はあるが、個々の生活リズムの邪魔にならないようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケアは、介助が必要な方は暖かいタオルにて顔を拭き、髭を剃ったり髪を梳いたりする。二か月に一度の訪問理美容を利用している。病院受診や外出時は、利用者の意見を伺いながら、洋服を決めたりする。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な利用者とは土筆や芋づるの処理をスタッフと一緒にしたり、毎食の食後の下膳や、食事介助用エプロンを、干しに行くなどの手伝いをされる。片麻痺の方が自分で無理なく食べられる食器にて食事を提供している。	食事は、利用者の状態に合わせて食べやすい形状で提供し、利用者の嗜好を聞いて献立に採り入れ、食事を楽しまし事が出来るよう支援している。旬の新鮮な食材を使って、職員手作りの料理を提供し、「かえでの食事は美味しい」と評判である。土筆の袴取りや蒨の皮剥き等、利用者と職員と一緒にやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みや摂取状態を考慮し、食器やや食事形状を変えたり、下膳を遅くして時間をかけて食事を摂取するようにする。 毎回の食事・水分量を管理し、排泄状態に変化があるときは、それに適した食事提供を見直すようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、口腔ケアを行い、必要な方は夜間、義歯を預かり、洗浄殺菌を行う。症状によっては、訪問歯科や外への歯科受診を支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄を自己管理をできる方、できない方に関わらず、失禁などはないか、排尿と排便の回数や状態は異常ないか、適切な排泄用品を提供しているか等、常に見直すようにしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に取り組んでいる。オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を入れ、改善に向けた成果が表れ、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回、ラジオ体操とリハビリ体操の時間を設け、運動する機会が少ない利用者が少しでも体を動かすようにし、食事以外に最低2回はお茶などの飲み物をお出ししている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や気分に合わせて、入浴を実施している。時間帯や曜日はあまり決めず、本人の意思でシャワーのみだったり、入浴剤を入れた浴槽に浸かったりと、臨機応変に支援している。	入浴は、利用者の体調や気分配慮しながら、週2、3回を基本としている。利用者と職員が会話しながら湯船に浸かってもらい、利用者の楽しい入浴時間である。また、入浴を拒む利用者には、相性の良い職員に代わって声掛けしたり、家族に協力してもらう等、無理強いせず、個々に沿った柔軟な支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	早寝・早起きや遅寝・遅起きもできる限り自由にしてもらい、それに合わせて食事を提供したり、日中も自由に自分の居室にて休息していただけるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも最新の処方把握できるように、お薬手帳や処方箋の置き場所は、全職員が把握している。特に、服薬支援が必要な方、飲み合わせに配慮がある薬を処方されたときは、最新の注意を払うようにし、申し送りノートに別記し、全職員に傳達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や嗜好に配慮し、一日2回の体操以外にも、居室内で手芸をする方や、ラジオやテレビで好きな芸能人を見たり、野球や相撲などのスポーツ観戦をしたり、洗濯物をたたんだり、それぞれ好きなことができる様にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時は、中庭に出て茶話会を行ったり畑の作物の手入れを支援している。 車いす支援にて近所を散歩したり車でドライブに行く。 病院受診の外出時は、途中で好きなお菓子を買ったり、雑誌を買ったりしている。	気候の良い時期は中庭に出て、楓の大木を眺めながらの散歩やホーム周辺の散歩に出かけている。季節の花見やドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族が同行して外出の支援を行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	車でのドライブや外部の病院受診時は、数人ではあるが、ご自分で好きな飲み物やお菓子を選び、所持している財布から支払う方がいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話やはがきを希望される利用者には、電話をつないだり、はがきを自ら書いてもらい、投函の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔の保持に努め、特に共用の空間は、においや明るさや温度、テレビなどの音量も昼と夜では変わって感じるため、一日に何度か見直している。玄関やリビングに観葉植物を置いて、利用者の一人が中庭のプランターで育てた花を、花瓶に活けて食卓に飾ったりしている。	広い芝生の中庭やウッドデッキからの四季の変化を感じる眺めは、開放感のあるゆったりとした空間である。リビングルームでは、利用者と職員の会話も弾み、笑い声が溢れている。換気や清掃を小まめに行い、清潔感のある居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	三人掛けのソファーに、気の合う利用者同士が腰掛けたり、一人でのんびりテレビを見たりできる空間作りに努めている。 気候のいい時は、中庭を望む大きな窓辺でゆっくり外を眺めることがある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みのあるタンスや寝具を持ち込む方も多く、利用者のADLと動線を配慮し、しつらえを工夫している。家族の希望で仏壇や加湿器などを持ち込む方もおり、24時間空調にて最適で心地よい空間を心掛けている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇や大切な写真等を家族と相談しながら持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう支援している。利用者の状態によっては、マットレスを床に置いてベッドからの転落、転倒を予防する等、利用者の安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てを職員中心に決めず、介助が必要な方は必要に応じたケアを提供するようにし、個々の残存機能を見極めるようにしている。利用者の動線上に危険なものは無いか、手すりや車いす等の福祉道具と設備は適切か安全を心掛けている。		